

平成29年度小金井市一般会計歳入歳出決算不認定を踏まえた措置の報告について

不認定日	不認定の理由	講じた措置
平成30年10月5日	平成29年5月に特別職の給与に関する条例に規定されている社会福祉委員の報酬額と実際の支給額が異なることについて発覚して以降の市の対応をめぐる諸問題が含まれる平成29年度一般会計歳入歳出決算について不認定とされたもの	<p>社会福祉委員への報酬誤支給に係る課題を整理するとともに、市議会からの指摘事項を踏まえ、再発防止策を策定し、次のとおり平成29年度小金井市一般会計歳入歳出決算不認定を踏まえて必要と認める措置を講じた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議案及び議案資料における記載内容の齟齬について <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年1月末までに、全ての部局において、事務事業について関係法令と照合する点検を実施し、齟齬のないことを確認した。</li> </ul> </li> <li>2 法令遵守に関する研修等の強化について <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年9月6日に実施した経理実務研修（基礎編）及び同月18日に実施した経理実務研修（実践編）において本件課題について触れ、予算編成及び予算執行に関し、法令遵守の徹底、意識啓発を図った。</li> <li>○ 平成30年10月12日に実施した予算説明会において本件課題について触れ、予算編成及び予算執行に関し、法令遵守の徹底、意識啓発を図った。</li> <li>○ 平成30年10月24日に実施した文書実務研修において本件課題について触れ、事務執行及び職務遂行における法令遵守の徹底、意識啓発を図った。</li> <li>○ 平成31年2月12日及び13日に計10回にわたり実施した全職員向け社会福祉委員への報酬誤支給に係る再発防止策に関する説明会において、不適正な事務執行に至った経緯、課題、再発防止策等について共有し、各自が普段行っている事務執行について振り返りにつなげるとともに、法令遵守の徹底、意識啓発を図った。</li> <li>○ 課題解決へのケーススタディとして利活用するため、決算審査や定期監査における監査委員からの改善要望、指摘事項に係る措置状況の内容等の監査委員への通知文書を内部情報システムにより職員の閲覧に供し、その旨を全職員に向けて周知した。</li> </ul> </li> <li>3 平成31年4月に小金井市長に支給する給料の特例に関する条例等について <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉委員への報酬誤支給に係る一連の事務手続に関して適切さを欠いたことに対して、市政執行の最高責任者としての責任を明確にするため、平成31年第1回定例会に議案を提出した。あわせて、関係職員には人事上の措置を講じた。</li> </ul> </li> </ol>